

公立病院改革プランの概要

団 体 名		千葉県					
プ ラ ン の 名 称		千葉県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ~ 平成 23 年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	千葉県立東金病院					
	所 在 地	千葉県東金市台方1229					
	病 床 数	平成20年4月1日より60床で稼働、許可病床数191床(一般179床、結核12床)					
	診 療 科 目	内科、小児科、外科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>県保健医療計画に基づき、新たな地域医療提供体制の枠組みが整うまで、可能な限り医療機能の整備を図り、救急医療などへの対応を充実させていくとともに、地域における中核的病院としてプライマリ・ケアから専門医療まで幅広い医療を提供していく役割も担っていく。特に、糖尿病治療について、循環型地域医療連携システムを充実していく中で、その推進役としての役割も担っていく。</p> <p>さらに、県立病院として、次世代の医療を担う優秀な若手医師などの育成確保に努めていく必要があり、地域医療といった現場での人材育成も担っていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院事業会計への繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰入金について」に準拠しつつ、本県の特性(県行政の政策的経費等)を考慮し、財政当局と協議のうえ、基準を設けて一般会計から繰り入れを受けている。</p> <p>小児医療に要する経費 救急医療の確保に要する経費 病院の建設改良に要する経費 等</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
	経常収支比率	84.1	70.4	77.1	80.0	83.5	
	医業収支比率	66.4	53.2	60.8	63.7	67.0	
	純医業収支比率	67.4	57.2	62.7	66.5	69.9	
	職員給与費率	77.0	97.3	84.0	83.0	80.2	
	材料費比率	25.8	25.6	20.8	23.0	22.7	
	薬品費比率	14.8	17.9	14.7	16.2	16.0	
	経費比率	38.2	51.7	49.3	43.0	39.9	
	減価償却費比率	9.2	12.7	9.5	7.2	6.0	
	繰入金対医業収益	28.4	33.5	28.1	27.0	26.0	
	病床利用率	88.2	73.3	88.1	88.4	88.3	
	新入院患者数	1,916	1,630	1,680	1,690	1,700	
	新外来患者数	7,094	5,800	6,300	6,650	7,000	
	延入院患者数	24,471	16,047	19,298	19,349	19,401	
	延外来患者数	61,462	45,750	48,962	52,150	54,731	
	平均在院日数	12.6	11.4	11.3	11.3	11.2	
	患者一人当たり入院収益	36,939	33,900	33,492	33,503	33,512	
	患者一人当たり外来収益	12,323	14,601	14,298	14,505	14,715	
	1日平均入院患者数	66.9	44.0	52.9	53.0	53.0	
1日平均外来患者数	209	188	202	215	224		
上記目標数値設定の考え方		<p>医師確保の状況からみて黒字化は困難な状況にあるので、赤字幅を縮小する方向で目標設定を行った。</p> <p>なお、病床数については、現在の稼働病床である60床で目標数値を設定してある。</p>					

純医業収支比率は、一般会計繰入金や退職給与金など病院事業に直接関わらない、また年度間で変動が多く特殊要因となる収益や費用をそれぞれ総収益、総費用から除いた収支比率として、経営指標の一つとして考えているものです。 純医業収支比率 = (総収益 - 一般会計繰入金 - 特別利益) ÷ (総費用 - 退職給与金 - 特別損失) × 100

				団体名 (病院名)	千葉県 (千葉県立東金病院)		
公立病院としての医療機能にか かる数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
常勤医師数		12	9	12	12	12	
手術件数		443	100	110	110	120	
救急患者搬送件数		834	540	620	700	700	
紹介率		27.5	29.4	30.0	30.4	32.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	コンサルタントからレセプト作成方法について改善提案を受け、経営改善に活用していく。 民間病院で行われている効率的な経営手法の導入等、戦略的な病院経営を展開する担当組織を設置するなど、経営面の体制強化を図る。				
		事業規模・形態の見直し					
		経費削減・抑制対策	患者数に見合った職員数や経費の適正化を図る。 委託契約の見直し(一括契約、複数年契約等)により費用の削減を図る。 医薬品・診療材料について、県立病院間での共同購入の拡大により費用の削減を図る。 大規模修繕を含めて、施設整備をできるだけ安価に行うため、設計や契約等に民間的手法を取り入れられるよう検討し、経費の節減を図る。				
		収入増加・確保対策	診療所との連携による紹介入院患者の増加や当院への患者が少ない地域等への効果的な広報による患者の増加に努める。 早期に患者さんの相談に乗ることで未収金の発生防止に努めるとともに、定期的な催告を行い、未収金の回収に努める。 教育・研修機能の強化による若手医師の確保に努め、収入の増加を図る。				
		その他	医療安全管理体制の充実など医療従事者が安心して働ける環境の整備や医師及び看護師の勤務環境の改善を進めることで、経営基盤の強化を図る。 医師をはじめ医療従事者の研修・学会等への参加を積極的に促し、計画的な人材の育成を図ることで医療技術の向上に努め、経営基盤の強化を図る。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他特記事項	病床利用率の状況	17年度 68.0%	18年度 67.2%	19年度 88.2%			
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況	病床は、医師の確保状況(すなわち入院患者)に応じた適切な病床数とするが、本計画ではこの期間中の病床数は60床稼働としている。					

団体名 (病院名)	千葉県 (千葉県立東金病院)
--------------	-------------------

再編ネットワークに係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	東陽病院、国保成東病院、国保大網病院、公立長生病院、国保国吉病院	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	二次保健医療圏で完結する一般的な地域医療については、地域の実情を踏まえた医療提供体制を整備していく必要があることから、地域の民間病院や市町村等が担うことが重要。 県立病院が担ってきた地域完結型の一般医療については、地域の自治体等が中心となり、新たな医療提供体制の枠組みへの再構築を進めることとする。 再構築に当たっては、国の[公立病院改革ガイドライン]等を勘案して、地域の自治体病院等の再編・ネットワーク化を進める。県は、これまで県立病院が担ってきた地域医療の水準が後退しないよう十分に配慮し、こうした地域の自治体等の取組を積極的に支援していく。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議の体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	< 時期 > 平成21年1月 平成21年度 平成25年中目途	< 内容 > 東金市、九十九里町において、地域医療の核となる医療センター(314床)の設置を検討。なお、県からは、建設等について支援する予定 東金市、九十九里町、千葉大学、県・地区医師会、県健康福祉部、病院局、関係機関からなる[1市1町地域医療センター検討協議会]を設置 今後、センターの診療機能、事業主体等について検討する予定 上記検討結果を踏まえ、1市1町地域医療センター開設時に東金病院の医療機能を当センターへ引き継ぐ予定
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し (検討)の方向性 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議の体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外への事業形態への移行
	点検・評価の時期 (毎年〇月頃等)	< 時期 >	< 内容 >
その他特記事項			

(別紙)

団体名(病院名)

千葉県
(千葉県立東金病院)

1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医業収益 a		1,639	1,674	1,219	1,352	1,410	1,461
	(1)入院収益		880	904	544	646	648	650
	(2)外来収益		744	757	668	700	756	805
	(3)その他		15	13	7	6	6	6
	うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益		512	495	429	390	391	391
	(1)他会計負担金・補助金		500	476	404	380	380	380
	(2)国(県)補助金		0	0	0	0	0	0
	(3)その他		12	19	25	10	11	11
	経常収益(A)		2,151	2,169	1,648	1,742	1,801	1,852
支 出	1. 医業費用 b		2,786	2,522	2,290	2,222	2,213	2,182
	(1)職員給与費 c		1,411	1,289	1,185	1,136	1,171	1,171
	(2)材料費		433	432	312	282	324	332
	(3)経費		773	639	629	667	607	583
	(4)減価償却費		163	154	155	128	102	87
	(5)その他		6	8	9	9	9	9
	2. 医業外費用		49	58	51	36	38	37
	(1)支払利息		26	22	18	10	12	11
	(2)その他		23	36	33	26	26	26
	経常費用(B)		2,835	2,580	2,341	2,258	2,251	2,219
経常損益(A) - (B) (C)			684	411	693	516	450	367
特別損益	1. 特別利益(D)		0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)		0	0	0	0	0	0
	特別損益(D) - (E) (F)		0	0	0	0	0	0
純損益(C) + (F)			684	411	693	516	450	367
累積欠損金(G)								
不良債務	流動資産(ア)							
	流動負債(イ)							
	うち一時借入金							
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 または未発行の額(エ)							
差引 不良債務(オ) {(イ) - (エ)} - {(ア) - (ウ)}								
単年度資金不足額								
経常収支比率(A) ÷ (B) × 100			75.9	84.1	70.4	77.1	80.0	83.5
不良債務比率(オ) ÷ (a) × 100								
医業収支比率 a ÷ b × 100			58.8	66.4	53.2	60.8	63.7	67.0
職員給与対医業収益比率(c) ÷ (a) × 100			86.1	77.0	97.2	84.0	83.0	80.2
地方財政法施行令第19条1項により算定した資金の不足額(H)								
財政法上の資金不足の割合(H) ÷ a × 100								
地方公共団体の財政健全化に関する法律上の資金不足比率								
病床利用率			67.2	88.2	73.3	88.1	88.4	88.3
職員給与費のうち退職給与金			83	69	168	88	113	113

団体名(病院名)	千葉県 (千葉県立東金病院)
----------	-------------------

(単位:百万円、%)

2. 収支計画(資本的収支)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収入	1. 企業債		51	102	186	34	35	35
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金		152	132	109	93	49	41
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金							
	7. その他							
	収入計 (a)		203	234	295	127	84	76
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度の借入分 (c)							
純計(a)-[(b)+(c)] (A)		203	234	295	127	84	76	
支出	1. 建設改良費		54	95	63	50	50	50
	2. 企業債償還金		151	138	223	117	87	74
	3. 他会計長期借入金返還金		80	80	80	30	30	30
	4. その他							
	支出計 (B)		285	313	366	197	167	154
差引不足額 (B) - (A) (C)		82	79	71	70	83	78	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金							
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
	計 (D)							
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)								

19年度の収入のうち企業債には、借換分18百万円を含み、支出のうち企業債償還金には、繰上償還分18百万円を含む。また、20年度の収入のうち企業債には、借換分135百万円を含み、支出のうち企業債償還金には、繰上償還分135百万円を含む。

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(48,316)	(43,309)	(47,417)	(48,697)	(48,697)	(48,697)
	499,570	476,261	403,534	380,281	380,281	380,281
資本的収支	151,721	132,326	109,109	92,843	49,000	41,000
合計	(48,316)	(43,309)	(47,417)	(48,697)	(48,697)	(48,697)
	651,291	608,587	512,643	473,124	429,281	421,281

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局通知)に基づき、他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

公立病院改革プランの概要(7病院全体)

全体的な病院局の考え方、計画を記載したものである							
団 体 名		千葉県					
プ ラ ン の 名 称		千葉県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成21年度 ~ 平成23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	各病院の個票に記載					
	所 在 地						
	病 床 数						
	診 療 科 目						
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>県保健医療計画において県立病院が担うべき役割が明らかにされているので、この役割が果たせるよう努めていく。</p> <p>がんや循環器などの高度専門医療の最後の砦としての役割を担っていくとともに、また、三次救急医療など全県下(複数圏域)を対象とした医療を提供する役割を担っていく。また、高度専門的見地から地域の医療機関への支援や、今後の医療のモデルとなるべき先進的な取組み等も県立病院が担っていく。</p> <p>地域医療を担っている病院については、県保健医療計画に基づく新たな地域医療提供体制が整うまでは、その役割を可能な限り果たしていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院事業会計への繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰出金について」に準拠しつつ、本県の特長(県行政の政策的経費等)を考慮し、財政当局と協議のうえ、基準を設けて一般会計から繰り入れを受けている。</p> <p>高度医療に要する経費 救急医療の確保に要する経費 精神病院の運営に要する経費 小児医療に要する経費 病院の建設改良に要する経費 等</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
		各病院の個票に記載					
		上記目標数値設定の考え方	各病院の個票に記載				
		(経常黒字化の目標年度: 年度)					

				団体名 (病院名)	千葉県		
公立病院としての医療機能にかかる数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
		各病院の個票に記載					
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	各病院の個票に記載					
	民間的経営手法の導入	<p style="text-align: center;">7病院の個票に共通して記載されている事項</p> <p>委託契約の見直し(一括契約、複数年契約等)により費用の削減を図る。 医薬品・診療材料について、県立病院間での共同購入の拡大により費用の削減を図る。 大規模修繕を含めて、施設整備をできるだけ安価に行うため、設計や契約等に民間的手法を取り入れられるよう検討し、経費の節減を図る。</p> <p>早期に患者さんの相談に乗ることで未収金の発生防止に努めるとともに、定期的な催告を行い、未収金の回収に努める。</p> <p>医療安全管理体制の充実など医療従事者が安心して働ける環境の整備や医師及び看護師の勤務環境の改善を進めることで、経営基盤の強化を図る。 医師をはじめ医療従事者の研修・学会等への参加を積極的に促し、計画的な人材の育成を図ることで医療技術の向上に努め、経営基盤の強化を図る。</p>					
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策						
	収入増加・確保対策						
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他特記事項	病床利用率の状況	各病院の個票に記載					
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況						

団体名
(病院名)

千葉県

再編ネットワークに係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	各病院の個票に記載
	都道府県医療計画等における今後の方向性	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し (検討)の方向性 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外への事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<p>平成20年11月の「千葉県立病院将来構想検討会」報告では、「今後も県保健医療計画に基づいて、各県立病院の役割を十分担っていくためには、医師確保をはじめ弾力的な人員確保や経済的に有利な契約方法の実施など、効率的な運営方法が可能となるよう、現在の県立病院の機能を一番発揮しやすい経営形態を幅広く検討し、今後の組織形態の適切な選択を行うべき。</p> <p>特に、非公務員型の地方独立行政法人については、今までの地方公営企業法全部適用と異なる形態として、経営の各場面でその効果が発揮できる効率的経営形態の側面が多いので、移行を積極的に検討すべき。」とされている。</p> <p>そこで、今後、先行事例の研究、各経営形態への移行に当たっての課題等の整理を行い、経営形態の見直しについて検討していく。</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者等で構成する委員会を設置し、毎年度の決算に併せて、改革プランの取り組み状況について点検・評価・公表を行う。
	点検・評価の時期 (毎年〇月頃等)	委員会での審議を経て、毎年9月に公表する。
その他特記事項		

(別紙)

団体名(病院名)

千葉県(7病院計)

1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		26,012	26,649	27,170	28,492	28,840	29,430
	(1) 入 院 収 益		18,900	18,805	19,219	20,275	20,454	20,914
	(2) 外 来 収 益		6,704	7,436	7,572	7,803	7,988	8,118
	(3) そ の 他		408	408	379	414	398	398
	うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益		8,839	8,786	9,260	9,274	9,275	9,677
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金		8,459	8,521	8,917	9,037	9,037	9,439
	(2) 国 (県) 補 助 金		59	29	23	24	24	24
	(3) そ の 他		322	236	320	213	214	214
	経 常 収 益 (A)		34,852	35,435	36,430	37,766	38,115	39,107
支 出	1. 医 業 費 用 b		34,760	35,285	36,279	37,711	37,424	37,885
	(1) 職 員 給 与 費 c		17,134	17,656	18,367	19,021	18,968	19,371
	(2) 材 料 費		8,950	9,208	9,129	9,382	9,461	9,568
	(3) 経 費		5,873	5,803	6,136	6,536	6,315	6,290
	(4) 減 価 償 却 費		2,653	2,442	2,491	2,597	2,523	2,507
	(5) そ の 他		150	177	156	174	157	148
	2. 医 業 外 費 用		1,425	1,103	1,155	1,021	977	967
	(1) 支 払 利 息		750	723	661	642	603	594
	(2) そ の 他		675	380	493	379	374	374
	経 常 費 用 (B)		36,184	36,388	37,433	38,731	38,400	38,852
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		1,333	954	1,004	965	286	255	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)		0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		1,333	954	1,004	965	286	255	
累 積 欠 損 金 (G)		23,053	24,009	25,015	25,980	26,266	26,011	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		17,852	19,891	21,724	23,092	24,801	26,565
	流 動 負 債 (イ)		14,607	15,941	16,995	17,828	18,358	18,712
	うち一時借入金		0	0	0	0	0	0
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)		53	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 ま た は 未 発 行 の 額 (エ)		0	0	0	0	0	0
差 引 不 良 債 務 額 {(イ) - (エ)} - {(ア) - (ウ)} (オ)		3,192	3,949	4,729	5,264	6,443	7,853	
単 年 度 資 金 不 足 額		538	757	779	533	1,179	1,410	
経 常 収 支 比 率 (A) ÷ (B) × 100		96.3	97.4	97.3	97.5	99.3	100.7	
不 良 債 務 比 率 (オ) ÷ (a) × 100		12.3	14.8	17.4	18.5	22.3	26.7	
医 業 収 支 比 率 a ÷ b × 100		74.8	75.5	74.9	75.6	77.1	77.7	
職 員 給 与 対 医 業 収 益 比 率 (c) ÷ (a) × 100		65.9	66.3	67.6	66.8	65.8	65.8	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)		0	0	0	0	0	0	
財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 (H) ÷ a × 100		0	0	0	0	0	0	
地 方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 す る 法 律 上 の 資 金 不 足 比 率		0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率								
職 員 給 与 費 の うち 退 職 給 与 金		583	936	735	909	657	795	

病院局経営管理課を含めた純損益は、19年度 1,439百万円が23年度は 454百万円と7病院合計では黒字となるが、病院局全体では赤字となっている。同様に累積欠損金は19年度25,897百万円が23年度は30,868百万円、不良債務は19年度 2,061百万円が23年度は 3,023百万円となる。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	1,572	2,323	1,860	1,607	2,169	1,495
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	1,423	1,349	1,254	1,642	1,411	1,682
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	6	0	0	0
	7. その他	7	1	1	0	0	0
	収入計(a)	3,003	3,674	3,121	3,249	3,580	3,177
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	17	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度の借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)](A)	2,987	3,674	3,121	3,250	3,580	3,177	
支 出	1. 建設改良費	1,714	2,070	1,604	1,779	2,413	1,723
	2. 企業債償還金	2,025	2,443	2,218	2,637	2,312	2,874
	3. 他会計長期借入金返還金	80	80	80	30	30	30
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	3,820	4,592	3,902	4,445	4,755	4,627
差引不足額(B)-(A)(C)	833	919	781	1,196	1,175	1,450	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	832	864	781	1,196	1,175	1,450
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	53	0	0	0	0
	4. その他	1	2	0	0	0	0
	計(D)	833	919	781	1,196	1,175	1,450
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

病院局経営管理課を含めた資本的収支不足額補てん後の損益勘定留保資金の残高は、19年度2,061百万円が23年度は3,023百万円となる。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(111,563) 8,459,075	(85,447) 8,521,108	(126,992) 8,916,096	(128,621) 9,037,221	(128,621) 9,037,755	(128,621) 9,439,206
資本的収支	(0) 1,424,111	(0) 1,348,849	(0) 1,255,081	(0) 1,641,783	(0) 1,411,300	(0) 1,682,327
合計	(111,563) 9,883,186	(85,447) 9,869,957	(126,992) 10,171,177	(128,621) 10,679,004	(128,621) 10,449,055	(128,621) 11,121,533

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局通知)に基づき、他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。